



滋賀県よろず支援拠点 事業承継・M&A補助金 個別相談会

“事業承継・M&A補助金” 14次公募が開始しました！

申請受付期間 令和8年2月27日(金)～令和8年4月3日(金)

事業承継・M&A補助金とは、

中小企業者及び個人事業主が、事業承継又はM&Aに際して行う、設備投資等や事業承継、事業再編及び事業統合に伴い、経営資源の引継ぎ及び引継ぎ後の経営統合に係る事業等について、その経費の一部を補助することを目的とする補助金です。

このたび、「事業承継・M&A補助金」の活用方法について、個別にご相談いただける相談会をご用意いたしました。

5年以内に事業承継をお考えの事業者様を対象に、支援制度の内容や申請のポイントなどを御相談いただけます。

どうぞお気軽にご参加ください。

補助金の要件

- ・補助対象者 小中企業基本法第2条に準じた中小企業者等
- ・事業承継要件 R8.4.3～R13.4.2までに事業承継すること
- ・補助金上限額 800万円または1,000万円

その他詳細は公募要項をご確認ください

開催内容

- 開催日：①令和8年2月18日(水) 9:00～17:30
②令和8年2月25日(水) 9:00～17:30
③令和8年3月 4日(水) 9:00～17:30
④令和8年3月12日(木) 9:00～17:30
⑤令和8年3月13日(金) 9:00～17:30

開始時間枠：①9:00②10:30③13:00④14:30⑤16:00

ご相談場所：コラボしが21 2階相談室（滋賀県大津市打出浜2-1 コラボしが21）

※ ご相談方法は、会場参加とオンライン参加からお選びいただけます。



チーフコーディネーター
山本治広

講師



お申し込みはこちらから ➔

<よろず支援拠点とは>

中小企業、小規模事業者の皆様からの経営上のあらゆる相談にお応えするために、国が設置した無料の経営相談所で滋賀では、(公財)滋賀県産業支援プラザが実施機関として運営しています。拠点には、多様な分野に精通した専門家が在籍し、経営上の悩みに親身に耳を傾け、抱えている悩みの本質的な課題を明確化するとともに、適切な解決策を提案します。さらに、解決策の提示にとどまらず、成果が出るまで、寄り添うようにフォローアップします。